

地方独立行政法人福岡市立病院機構  
令和2年度第6回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和2年11月25日（水）16:00～17:30
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、石原理事、神坂理事、野中理事、久留監事、柳澤監事  
[欠席：久保理事]

□ 議 事

【報告事項】

1 第4期中期計画について

<概要>

第4期中期計画素案について、福岡市の評価委員会の意見を踏まえた対応案の報告を行った。  
(対応案の内容)

- ・ 訓練や研修の目標値について、実施回数から参加率などへの変更を検討
- ・ ホームページアクセス数や新規紹介患者数など、新たな目標値の追加を検討

<主な意見等>

- コロナの影響で看護大学等の学生が病院など医療現場での実習ができず、学内の実習での代替を国も認めており、そのような状況で卒業した学生が就職してくるのを、病院も心して受け入れないといけない。
- 定年後のセカンドキャリアの有効活用については、現状は希望すれば年金支給開始の65歳まで働くことができる。
- 給与費対医業収益比率について、こども病院は、令和2年ほどではないがコロナの影響で小児の感染症患者が減少した状態のまま収益が回復せず、第3期より高い水準になると見込んでいる。市民病院は、令和元年度が赤字決算だったので、赤字を解消していきたい。コロナ対応など不確定要素はあるが、適正な人員管理を行い、4年間で平成30年度と同程度の56.6%を目指したいと考えている。
- コスト削減に向け、職員がやっていることを外注するなど事務の効率化について十分検討されたい。
- コンプライアンス研修について、不祥事に対して世間の目は厳しい。病院では特にパワハラが問題になることが多く、研修を定期的に行うよう検討されたい。
- 情報セキュリティ研修については、情報漏洩防止の意識付けなど、内容や実施方法を今後検討していく。なお、国が推進するデジタルトランスフォーメーションやマイナポータルなどの施策については、社会全体の大きな流れに当機構も乗っていく。

2 上半期の実績等について

<概要>

上半期の実績等について、事務局より説明を行った。

(こども病院の上半期の実績)

《医療サービス》

【良質な医療の実践】

- 多職種協働による入退院支援拡大（延べ843名に入院支援を実施）
- 3Dプリンタを利用した医療用実体モデルの製作数（試作含む）10体
- 倫理コンサルテーションチームの活動（相談2回）

### 【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- 「福岡県小児等在宅医療推進事業」として、多職種対象のWEB研修会を開催、243名受講（8月）
- 「福岡県小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」で3件・12日間の受入れ
- 地域医療連携室ニュースレターを発行（4月、7月）
- 胎児心エコーカンファレンスをWEB開催し、延べ58名受講（5月、6月、8月）
- こども病院カンファレンスをWEB開催し、延べ95名受講（6月、9月）

### 【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- ヘリポート消火訓練及び海上保安庁とのヘリ離着陸合同訓練実施（9月）
- 「COVID-19対策本部・部会」を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する防疫・その他の対応方針を策定し、組織横断的にこれを推進するとともに、重要部門の責任者等で構成する連絡部会を設置し、対策本部との情報共有を図り、院内感染防止の徹底を図った。（4月～）
- 緊急時参集システム（ANPIC）の導入・訓練実施（4月）、台風襲来時の安否確認（9月）
- 災害時小児周産期リエゾン及びDMATとの情報共有ならびに搬送受入の準備を行った。（7月豪雨、9月台風10号）

### 《患者サービス》

#### 【患者サービスの向上】

- 「一人一花運動」として、敷地内の花壇に花を植えた（4・7・9月）
- LINE公式アカウントにおいて「再診予約」「予約変更」受付を開始（6月）

#### 【情報発信】

- LINE公式アカウントの「タイムライン」にて、COVID-19等の情報発信を開始（7月）
- 当院のCOVID-19対応を集約し、ホームページに掲載（6月）

### 《医療の質の向上》

#### 【病院スタッフの確保と教育・研修】

- SNS（Facebook）でのフェロー募集（7月）

#### 【信頼される医療の実践】

- 集中治療系病棟での薬剤師によるTPN（Total Parenteral Nutrition：中心静脈栄養）調整（H30年度1,905本、R1年度2,329本、R2年度上半期1,649本）

### 《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

- SAT（戦略的分析チーム）で計4回のプレゼンテーションを実施

### 《収支改善》

#### 【収益確保】

- 診療報酬改定に伴い、施設基準届出の対応と、院内説明会を実施（4月）
- 保険診療検討ワーキングチームにて、内服薬の高額査定への対応を実施（7月）
- 民法改正による連帯保証人制度の見直しに伴う、誓約書の書式変更（4月）

#### 【費用削減】

- ジェネリック使用拡大（ジェネリック医薬品導入率 R2年度目標値83.7% 上半期実績84.6%）
- 価格交渉の徹底（コンサル会社及び近隣医療機関への照会実施等）

### 《その他業務運営に関する重要事項 医療機能の充実》

- 文科省の科学研究費助成事業にて新たに採択された研究2件を開始（4月）
- 外国語研修 英語・中国語に加え、フランス語研修を開始（7月から、各3回開催）
- 医療情報システム導入検討プロジェクト会議を立ち上げ、令和3年度更新予定の医療情

報システムに係る本格的な検討を開始（6月）

（市民病院の上半期の実績）

《医療サービス》

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- 食道疾患センターの設置（4月）及び広報誌等での広報活動（6月）
- PFM（Patient Flow Management）センターを中心とした紹介患者の円滑な受入れと退院調整（コロナ対応を除く）
- 高度に石灰化した動脈硬化症例に対する新規手技（ロータブレード）導入（8月）
- 新型コロナウイルス感染症の流行に対し、BCPに基づき対策本部を設置し、一般病棟を専用病床に転化するなど、多数の重症・中等症患者を受入れ

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- 特定行為に係る看護師の指定研修機関として開講（4月）

【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- 新型コロナウイルス感染症に関するJMAT活動への職員（医師1名、看護師1名）派遣（5月）

《医療の質の向上》

【病院スタッフの確保と教育・研修】

- 特定行為研修（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）を3名受講開始（4月）

【信頼される医療の実践】

- 新型コロナウイルス感染症患者受入訓練の実施（4月）

《収支改善》

【収益確保】

- 診療報酬改定による新規施設基準の取得（地域医療体制確保加算等）
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）、高難度な腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除、1区域切除（外側区域を除く）、2区域切除及び3区域切除以上のもの）の施設基準の取得（4月）
- デジタルサイネージにおける企業広告費（年290万円余）の確保（4月）
- レセプト精度調査の実施（9月）

【費用削減】

- SPD事業者による2019年度事業報告会の実施と他病院とのデータ比較分析の実施（7月）
- 最大需要電力設定を変更する電力供給契約の見直しにより料金を削減

《福岡市民病院における経営改善の推進》

- 一般病棟の転用、臨機応変な職員配置など医療資源を最大限に活用し、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受入れ（4月～）
- 中長期修繕計画を見直し、大規模改修項目を再精査（絞り込み）

＜主な意見等＞

【こども病院】

- 外国語研修について、医療英語及び中国語に加え、教養としてフランス語を追加している。

【市民病院】

- レセプトの精度改善の取組は、保険請求漏れを他の業者に客観的に分析してもらった。今後はそれをシステムに生かす予定である。
- 市民病院のあり方については、福岡市において検討が引き続き行われているところ。感染症対応など地域のニーズ等を踏まえながら、市民病院として基盤となる高度救急や高度先進医療

を充実させ存在意義を高めていく。

### 3 令和2年度の業績手当について

<概要>

当機構の令和2年度の業績手当について、令和元年度と同様に年間4.4月とする説明を行った。

<主な意見等>

特になし